

京都市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律第21条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、京都市農業委員会告示第2号により告示した第3回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

平成28年5月6日

京都市農業委員会会長 中村 安良

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成28年5月10日(火) 午後2時	京都市北区紫竹東高縄町69番地1 京都市北部農業振興センター会議室
変更後	平成28年5月10日(火) 午後3時	京都市北区紫竹東高縄町69番地1 京都市北部農業振興センター会議室

(京都市農業委員会事務局)